

● **ゴリラの種類と分布**

ゴリラの生息地はアフリカ中央部の東と西に分かれ、ヒガシゴリラ、ニシゴリラと2種に分類されています。さらにいくつかの亜種に分けられ、東側のウガンダ、ルワンダ、コンゴ民主共和国(DRC)には、ヒガシローランドゴリラ(別名・グラウアーゴリラ)、ヴィルンガ山地とウガンダのプンディ原生林にマウンテンゴリラが生息しています。西側のコンゴ共和国、ガボン共和国、カメルーンにはニシローランドゴリラ、ナイジェリアとカメルーン国境にクロスリバーゴリラが生息しています。

IUCNのレッドリスト(3.1Ver.)ではゴリラは2種ともに絶滅危惧種に指定されており、ヒガシゴリラ(ヒガシローランド、マウンテン)は「危機(EN)」、ニシゴリラ(ニシローランド、クロスリバー)は「深刻な危機(CR)」に指定されています。

● **密猟・違法販売**

ヒガシゴリラもニシゴリラもワシントン条約よりも国際取引が禁止されています。コンゴ民主共和国では国内法でゴリラの捕獲や殺害は禁止されていますが、食用肉やゴリラの子どものペットとするための密猟が行われてきました。2014年には、ゴリラの頭蓋骨や骨の需要が急激に増えているという報告書が発表されました⁽¹⁾。

● **森林伐採**

ゴリラが生息するアフリカ中央部は世界でも森林の減少が大きい地域の一つです⁽²⁾。人口の増加や森林伐採による森林の分断はゴリラの生息の脅威となっています。そのためゴリラの生息地に国立公園を創設する動きがあり、カメルーンのTakamanda国立公園(2008年に森林保護区から国立公園へ)、コンゴ共和国のNtokou-Pikounda国立公園(2013年)が新設されました⁽³⁾。

● **鉱物採掘**

日本での消費がゴリラに影響を与えることもあります。携帯電話やパソコンには、レアメタルの1種、タングラムが使われています。コンゴ民主共和国のゴリラが生息する地域にはタングラムの原石であるコルタンの鉱脈があります。そして採掘のために森林が伐採されたり、ゴリラが鉱夫の食料にされたりしました。それを受け、日本の団体「国際青年環境 NGO A SEED JAPAN」では、2008年から携帯電話を回収しリサイクルする活動「ケータイゴリラ」を展開しています。そしてリサイクルの収益をゴリラの保護活動をしている団体に寄付しています⁽⁴⁾。

またゴリラの生息地で世界遺産になっている、コンゴ民主共和国ヴィルンガ国立公園は、英国のSOCO社による石油採掘が問題になっています。SOCO社は2014年6月に世界遺産地域の事業の停止に合意しましたが、世界遺産地域外側の石油採掘権も保有しており、自然への影響が懸念されています⁽⁵⁾。

● **紛争**

石油や金、レアメタルなどアフリカの豊富な天然資源は、しばしば武装組織の資金源になり、紛争がゴリラの生息を脅かしています。コンゴ民主共和国では、1996年以来続いた紛争の間に、大規模なゴリラの密猟があり、生息数が減少しました⁽⁶⁾。また近年進むつあるゴリラを観察するエコツアーズによる地域振興も、紛争による観光客減少の影響を受けます。

● **感染症**

ゴリラは人間と共通の病気にかかります。ゴリラを観察するエコツアーズでは、人の病気をゴリラにうつさないよう配慮しています。ニシローランドゴリラが生息するコンゴ共和国のオザラ・ココウ国立公園では、2005年に4万



Photo by ©Tomio Yan

頭近くいたゴリラが2012年には2万2000頭まで減少してしまいました。エボラ出血熱の流行で多くの群れが消滅した影響が考えられています⁽⁷⁾。

● **ゴリラの保護を日本から支援**

ゴリラをキャラクターに使用しているJX日鉱日石エネルギー(ENEOS)は、「クリックで守ろう! エネゴリくんの森」という社会貢献を行っています。ウェブサイトのクリック数に応じた寄付がJWSCを通じて、アフリカでゴリラの保護活動をする2つの団体に送られています。

日本でアフリカの野生動物や地域の置かれたる状況について知る機会はそれほど多くありません。そのためクリック募金を通じて支援している現地の団体からのレポートは、日本語でゴリラの保護活動と地域の様子を知ることができ、数少ない機会となっています⁽⁸⁾。

ゴリラを守ることは、生息地周辺の人々の平和で持続可能ならしと切り離して考えることは出来ません。そして遠く離れた日本での消費もつながっているのです。

【参考】

- 1 <http://www.wcs.org/saving-wildlife/great-apes.aspx>
- 2 <http://pin.primates.wcs.org/factsheets/french/gorilla>
- 3 <http://wildlife.cocolog-nifty.com/blog/2014/10/post-d2ff.html#more>
- 4 http://www.env.gov.jp/nature/shinrin/download/1_2.pdf
- 5 <http://wildlife.cocolog-nifty.com/blog/2013/12/post-bb26.html>
- 6 <http://www.keitai.go.jp/official/09/>
- 7 <http://wildlife.cocolog-nifty.com/blog/2014/10/post-a74b.html>
- 8 <http://wildlife.cocolog-nifty.com/blog/2013/03/post-3eb.html>
- 9 <http://wildlife.cocolog-nifty.com/blog/2014/03/post-a783.html>
- 10 <http://www.noe.jp/group.co.jp/csr/click/>

JWSC 認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

設立: 1990年 NPO法人格取得: 2001年 認定取得: 2014年
 名誉会長: 小原南子(女子栄養大学名誉教授) 会長: 安藤元一(東京農業大学名誉教授) 副会長: 小川薫(東京学芸大学名誉教授) 森川純(酪農大特任教授)
 事務局長: 鈴木希理恵 理事: 池本桂子(NPO法人シーズ) 永石文明(株式会社エコー) 並木美紗子(帝京科学大学教授) 西原智博(WCSコンゴ)
 吉沢広祐(国際大学大学院) 山崎書一(京大大学院) 監事: 鎌田厚子(女子栄養大学教授) 顧問: 岩田好宏(元・中学校教諭)

〒180-0022

東京都武蔵野市境1-11-19 モウト APT102

Tel&Fax: 0422-54-4885

E-mail: info@jwsc.org http://www.jwsc.org

表紙: セラルハコガメ

JWSC通信 2014年 通巻73号

2014年12月発行

発行人 = 安藤元一

編集 = 鈴木希理恵

デザイン: 土肥優子

【会費・寄付のご送先先】
 郵便番号 00160-9-715145
 加入者名 野生生物保全論研究会
 正会員年間 5000円

